

令和3年6月28日

情報科学院学生の皆様

情報科学院長 長谷山 美紀

情報科学院におけるラウンジ・自習室の使用について（BCPレベル2）

日頃より、本学の教育・研究活動及び授業等で、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき誠にありがとうございます。

6月21日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）」(<https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/>) が、BCPレベル2に引き下げられております。

これに伴い、情報科学院における各種施設の使用を下記のとおりとしますので、引き続き、感染防止対策に努めていただきますよう、お願いします。

記

感染防止対策を講じたうえで、情報科学研究院棟のラウンジ（2階及び奇数階）、及び自習室（2階）の使用を再開します。

ただし、使用にあたっては、**以下の事項に留意してください。**

（留意事項）

- ・「3密」を避けるなど、基本的な感染防止ルールを守ってください。
- ・自習室での飲食は平常時から禁止となっておりますので、控えてください。
ラウンジでは飲食しても差し支えありませんが、必要最小限の短時間で済ませてください。（特に、会話をしながらの会食は、感染リスクが高まりますので、厳に控えてください。）
- ・「使用禁止」と表示している座席の使用、椅子やアクリル板の移動などは、しないでください。
- ・その他、以下の通知等に掲げる事項を順守してください。
 - ①「北海道大学の行動指針レベル2における基本的行動及び各行動の運用・詳細」（令和3年6月21日改訂版）（https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20210621_HokkaidoUniv_lv2.pdf）
 - ②「令和3年度第1学期における情報科学院専門科目授業の進め方について（行動指針レベル2）」（https://www.ist.hokudai.ac.jp/information/files/20210622_eduinfo.pdf）

なお、ルールが守られない場合は、BCPレベルに関わらず、即刻「利用禁止」とするなど厳正に対処します。

令和3年5月17日付け情報科学院長通知「緊急事態宣言発出による情報科学院における教育研究活動について」は廃止します。